

令和5年度一般会計補正予算（第1号）の専決処分について

食料等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯への支援として、国が令和4年度の予備費を活用し、「子育て世帯生活支援特別給付金」の支給が閣議決定されたことに伴い、早急に支給するにあたり補正予算を編成する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により4月25日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

☆歳出予算 462,820 千円

【歳出予算の内訳】

低所得の子育て世帯への支援 462,820 千円

子育て世帯生活支援特別給付金 **全額国が負担** 462,820 千円

【予算の内訳】 給付金 : 397,500 千円

事務費 : 65,320 千円

【給付金額】 児童 1 人あたり5万円

【対象児童数】 7,950 人

【内訳】 1. ひとり親世帯分 2,650 人

2. ひとり親世帯以外分 5,300 人

☆歳入予算 462,820 千円

【歳入予算の内訳】

国庫支出金 (10/10) 462,820 千円